

2010年

「建築物防災週間」を機にさらに建築物の防災対策を推進

国土交通省は、8月30日から9月5日までを「建築物防災週間（平成22年度上期）」として、建築物の防災対策をより一層推進していくことを主旨に、各都道府県知事に通達した。

その中で、今上期の重点事項の一つに「既存建築物に対する定期報告の徹底」を挙げ、防火シャッター等の防火設備は作動確認を含めた調査報告が必要であることを明記し、この点を建築物等の所有者等に対して広く周知するよう指導している。

建築防災週間は、火災や地震等による建築物の被害や人的被害を防止し、建築物に関連する防災知識の普及や防災関係法令・制度の周知徹底を図り、建築物の防災対策の推進に寄与することを目的に、昭和35年以来毎年2回実施されている。

この建築防災週間の実施に関する通達には今上期の重点事項として、①住宅・建築物の耐震診断・耐震改修の促進、②既存建築物に対する定期報告の徹底、③既存建築物の窓ガラスの地震対策等の調査及び是正指導の徹底、の3項目が盛り込まれている。特に②の「既存建築物に対する定期報告の徹底」については、平成20年4月の建築基準法施行規則の一部改正等の施行により、調査・検査の項目、項目ごとの方法、結果の判定基準が明確化されていることに触れ、防火シャッター等の防火設備の作動確認など、報告内容が充実されている (<http://www.jsd-a.or.jp/inspection.html>) ことを建築物等の所有者等に対して広く周知し、未報告の所有者等に対して報告の督促、指導等に努める必要があることが明記されている。また、建築基準法施行規則の一部改正により、不具合等に係わる情報が報告対象に追加されており、事故を未然に防ぐ観点から、所有者等に対して再発防止策の検討等を実施する必要があるとしている。

当協会としても、防火設備の機能の保全や安全性を確保するための取り組みを、引き続き積極的に推進してまいります。



建築物防災推進協議会が作成したパンフレット表紙（左）と特殊建築物等の定期調査報告について解説されたページ（右）

- ・「建築物防災週間における防災対策の推進について」(PDF 1,828KB)

http://www.jsd-a.or.jp/wp2/wp-content/themes/shutter/pdf/100830_01.pdf

- ・「建築防災推進協議会作成のパンフレット」

国土交通省・建専連意見交換会で元下請取引是正を申し入れる

7月28日、東海大学校友会館阿蘇の間において、第132回国土交通省と社団法人建設産業専門団体連合会との定例意見交換会が開かれ、国土交通省からは小澤建設流通政策審議官をはじめ22名が、建専連側からは才賀会長以下加盟30数団体60余名が出席した。

当協会を代表して中屋副会長が発言し、ゼネコンとの取引で問題となっている、「いわれなき赤伝処理」、すなわち、産業廃棄物処理費用、清掃代、駐車代など、事前の打合せなしに一方的に支払額から差し引かれる実態をデータで示し、ゼネコンに対する指導強化を申し入れた。

この元となるデータは、当協会が会員の協力を得て集計したもので、ゼネコン上位20社から受注し、この3月に売上処理を行った734物件について、建設業法令遵守ガイドラインで示された項目を調査したものである。

国土交通省担当官からは、赤伝処理は建設業法に違反する恐れがあるとして注意を促していること、ただし立証が難しいこともあり具体的な事例を相談して貰いたいこと、一層の指導を進めていきたいとの発言があった。

ゼネコンとの元下請関係の是正は下請団体共通のテーマであり、一朝一夕に改善されるものではないが、国土交通省の政策においても、ゼネコン中心から下請重視へと変わってきており、当協会としても働き掛けを続けていきたい。



発言する中屋副会長



定例意見交換会

平成 22 年度定時総会及び懇親会が開催される

5月26日、東京・千代田区のグランドアーク半蔵門において、当協会の平成22年度定時総会及び定例理事会が開催された。議事として「平成21年度事業報告」「平成22年度事業計画」等4項目の議案が諮られ、それぞれ原案通り承認された。また、役員・監事が改選され、会長には岩部金吾・文化シヤッター（株）会長が再選された。

その後、日刊紙、専門紙誌の記者を招いて記者会見が行われ、沖村専務理事から平成22年度の事業計画について説明された。

また、18時より来賓、会員あわせて約230名が参加して、恒例の定時総会・懇親会が開催された。来賓として佐々木基・国土交通省大臣官房審議官からごあいさつをいただき、同じく来賓として奈良松範・諏訪東京理科大学教授から環境問題に関するメッセージを交えたごあいさつ (<http://www.jsd-a.or.jp/news/pdf/100526.pdf>) をいただいた。その後、東田副会長による乾杯で歓談に移り、和やかな雰囲気の中懇親会が行われた。



懇親会風景



岩部会長



佐々木審議官



奈良教授

今年度初の『特別講習会』を開催！

協会では点検法制化に向けて体制の整備・強化を進めていますが、今年度初となる、防火シャッター・ドア保守点検専門技術者（協会認定）を対象とした『特別講習会』が、4月16日、東京・千代田区で開催されました。

講習会は、防火シャッター、防火ドアが、感知器や連動制御器と連携して正しくして作動するかといった一連の作動点検を想定とした内容で行われ、消防設備である感知器の構造や機能について、協会認定の専門技術者が知識の向上を図ることを目的としたものです。

講習の内容は、「関係法令」「電気に関する基礎知識」「感知器・連動機構及び関連する設備」「感知器・連動機構の構造・機能」「感知器・連動機構の点検調査内容」「感知器・連動機構の点検調査の実務」など6項目からなり、各専門分野の協会委員により講義が行われました。

4月22日は、大阪・中央区にて開催されます。



東京会場での講義の様相

平成 22 年新年祝賀交歓会開催される

1 月 21 日（木）、恒例の新年祝賀交歓会が、東京千代田区のグランドアーク半蔵門「華の間」において開催された。

当日は、来賓、会員、報道関係者を合わせて約 260 名が出席する中、沖村恒雄・協会専務理事の司会で開会した。冒頭、挨拶に立った岩部会長は参会の謝意を述べた後、業界を取り巻く現状の厳しさを説明し今年の回復に期待を寄せた。続いて、来賓として駆けつけていただいた佐々木基・国土交通省大臣官房審議官（建築行政担当）より、住宅の回復に向けた政策を交えての祝辞を頂戴した。また、同じく来賓として出席していただいた菅原進一・東京理科大学総合研究機構教授からは、安全安心や環境、その他の視点からシャッター・ドアのあり方を具体的に示唆していただくなど、提言を交えた挨拶をいただいた。（<http://www.jsd-a.or.jp/news/pdf/100121.pdf>）菅原教授は、当協会のシャッター・ドア保守点検専門技術者資格認定委員会委員長を務めていただいている。

その後、乾杯の音頭を東田誠之・協会副会長が執り、歓談に移った。昨年を上回る出席者が会場の至る所で挨拶を交わし歓談を楽しむ姿一色になった。開会から約 2 時間後、中屋俊明・協会副会長の中締めが行われたが、今年は現状の閉塞感を打ち破るべく、全員がかけ声と共に拳を高く突き上げ「頑張るぞー」のシュプレヒコールで会を締めた。異例の中締めには和やかな笑顔が一層広がったが、参会者は名残を惜しみつつ三々五々会場を後にした。



乾杯の発声を行う東田誠之 副会長



岩部金吾 会長



佐々木基 審議官



菅原進一 教授



中屋俊明 副会長

・菅原進一・東京理科大学教授の挨拶全文 (PDF 228KB)

<http://www.jsd-a.or.jp/news/pdf/100121.pdf>

明けましておめでとうございます。

旧年中は格別の御高配を賜り、厚くお礼を申し上げます。

さて、世界同時不況による景気の急速な悪化には底入れの兆しがみられますが、わが経済は企業収益の低下に伴う設備投資の減少、雇用情勢の悪化などから依然として先行き不透明な状況が続いております。

当協会を取り巻く環境も、建築投資の減少や新設住宅着工の大幅減など、市場は一段と厳しい状況となっております。

こうした中で当協会は、昨年、「シャッター・ドアの点検法制化」に対応する体制の整備・強化をはじめ「各種技術基準の改定」、また「評定登録事業の推進」などを重点施策として推進してまいりました。

「シャッター・ドアの点検法制化」では、協会としての体制整備と強化を図るため、これまでに設置された製品を対象に『防火設備の点検調査』を、5～7月及び8月と二回に亘り実施しました。この中には、感知器と連動させてシャッター・ドアが閉鎖することを確認する一連の作動点検調査も含まれています。また9月には、会員向けに感知器、連動機構に関する知識の向上を図るため、第一回目となる『特別講習会』を開催いたしました。

点検体制の整備と強化に関してはこの他、従来から実施しております「防火シャッター・ドア保守点検専門技術者」の認定講習を引き続き全国で開催し、現在、認定資格者数は6,645名となっております。

また、「各種技術基準の改定」としましては、軽量シャッターの技術基準、シャッター・オーバーヘッドドアの耐風圧強度基準の改定の他、耐火クロス防火防煙スクリーンの技術標準を見直して2009年度版として発行しました。

さらに、「評定登録事業の推進」につきましては、遮炎・遮煙性能防火戸（CAS）の承認や煙・熱感知器連動機構・装置の自主認定をはじめ、防犯性能の高い建物部品の自主管理認定などを行ってまいりました。防犯性能の高い建物部品に関しては、協会では通算してドアB種（防火ドア）で624件、各種シャッターで212件、合わせて836件をこれまでに自主認定してまいりました。

新しい年を迎えましたが、今年は、引き続き「シャッター・ドアの点検法制化」への対応を重点施策として強化・推進いたしますと共に、新たな施策としては、環境問題への取り組みとして、高速シートシャッターの環境負荷低減の基準づくりを行い日本環境協会のエコマーク新規商品への認定を目指します。また、ドア製品等に関する環境対応としましては、塩害対策及び環境に配慮した塗装仕様の検討などを行ってまいります。

一方、昨年、建設業法の罰則適用事例が増えたことなどを踏まえ、改めて会員企業における法令遵守の徹底などコンプライアンスの強化に努めてまいります。さらに取引問題に関しては、建設業界との元下請け契約の適正化などについても引き続き重要なテーマとして取り組んでまいります。

この他、新公益法人制度への対応につきましては、協会内に特別委員会を設けて検討してまいりましたが、今年はさらに事業内容を中心に審議に深掘りをかけ具体化させてまいります。

今年も厳しい経済状況は変わらないものと思われませんが、協会としては、将来に向けて社会の安全・安心づくりを目指し、鋭意努力してまいりたいと存じます。

本年も皆様からの変わらぬご支援ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。